



# 佐々町立診療所に小児発達専門外来を開設しました

県北地域において、発達に心配のある子どもを持つ家庭のために医療の受け皿をつくり、住み慣れた地域で療育が受けられる体制づくりをめざすため、佐々町立診療所に小児発達専門外来を開設しました。

## 【対象となる方】

ことばの発達や、運動発達、学習面に心配がある方  
行動面や対人面、社会性などに心配がある方

## 【予約方法】

★ 令和4年度は、お住いの自治体から相談があった方を対象とします。  
受診希望の場合は、まず下記の担当相談窓口へご相談ください。

各市町担当窓口	佐々町	健康相談センター（ぽっかぽか）	0956 - 63 - 5800
	平戸市	こども未来課（母子保健班）	0950 - 22 - 9136
	松浦市	子育て・こども課	0956 - 72 - 1111

【対象年齢】 18歳（高校3年生相当）の方まで

【診療内容】 診察、診断、投薬、手当・診断書対応（評価結果の持参が必要）など行います。  
※ 1人：30分～50分を予定しています。

【派遣医師】 長崎県立こども医療福祉センター小児科医師

【開設日】 月1回 毎月 第3金曜日 10:00～16:00（予約制）

## < お問合せ先 >

佐々町立診療所 小児発達専門外来相談窓口

〒857-0312 佐々町市場免23-1

TEL：0956 - 62 - 2405 FAX：0956 - 62 - 6800

※ 診療日以外は、健康相談センター（多世代包括支援センター内）に転送され、対応いたします。

